

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号

株式会社 小林洋行

代表取締役社長 細 金 成 光

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、
ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
KFCビル（3階 KFC Hall Annex）
（国際ファッションセンター）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kobayashiyoko.com/>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法  
令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.kobayashiyoko.com/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載  
していません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類  
は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をし  
た連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

###### (経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景として一部に緩やかな回復の兆しが見られたものの、為替の円高基調の継続や欧州債務危機に端を発した世界経済の減速懸念が高まるなど不透明な状況で推移しておりました。しかし、昨年12月の政権交代以降、アベノミクスへの期待感から、円安・株高の流れとなり、景気回復への期待感が高まってまいりました。

###### (経営環境)

当社グループの主たる事業である投資・金融サービス業のうち商品先物取引部門においては、景気の低迷や欧州債務危機などを背景に投資マインドが一層冷え込み、商品価格の変動によって期待されるようなボリュームは無く、前連結会計年度において減少傾向に歯止めがかかった全国商品取引所総売買高は、56,226千枚（前連結会計年度比14.6%減）と再び減少に転じました。こうした厳しい事業環境は商品取引所の経営にも波及し、「東京穀物商品取引所」は上場商品を「東京商品取引所」と「大阪堂島商品取引所」にそれぞれ移管したうえで解散し、その60年の歴史に幕を閉じました。また、外国為替証拠金取引業は、レバレッジ規制の強化、税制の一本化に加えて、手数料のディスカウント競争の激化が一層過熱したことから淘汰の流れが加速しました。

生活・環境事業においては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入されたことに伴い、太陽光発電の需要が拡大している一方で、業者間における低価格による販売競争が繰り広げられました。また、スポーツ施設提供業においては、ハイシーズンは好天に恵まれた日が多かったものの、夏場の猛暑の影響により客足が遠のいた時期があったことに加えて、冬場

は降雪によりゴルフ場をクローズせざるを得ない日が続くなど、集客に苦慮することが重なりました。

#### (業績)

このような事業環境のもと、投資・金融サービス業においては、外国為替証拠金取引の業者間における競争激化の影響や経営状況などを総合的に勘案した結果、フェニックス証券株式会社は金融商品取引業を廃止し、解散いたしました。また、一部の事業部門において収益力の急速な低下が顕著となっており、受取手数料は1,325百万円（前連結会計年度比9.8%減）に留まりました。自己ディーリング部門は、証券部門の不振に加えて、商品先物取引部門が損失を計上する結果となり、売買益は38百万円（同79.6%減）に終わりました。

生活・環境事業においては、採算改善や安定収入の確保のため事業内容の見直しを行い、太陽光発電機、オール電化機器等の販売事業は、販売競争の激化により利益率が低下している事業環境や業績の推移が当初計画を下回っていることなどを総合的に判断した結果、株式会社フジトミは、同社保有の株式会社エコ&エコの株式の過半を売却し連結対象外としました。また、新たな収益源として映像コンテンツ配信業務を開始しております。こうした事業構造改革を行ったこともあり、売上高は186百万円（同82.7%減）となっております。

スポーツ施設提供業においては、天候条件などに大きく左右された事業環境でありましたが、地道な営業活動によって売上高は400百万円（同2.2%減）となっております。これらの事業以外では、不動産販売による売上が新たに業績に寄与した不動産業の売上高が985百万円（同867.0%増）となっており、その他の事業を含めた営業収益は3,053百万円（同7.8%減）、営業総利益は1,833百万円（同18.4%減）となっております。

一方、グループ事業の再構築により営業費用は2,525百万円（同20.1%減）まで削減されましたが、経常損失725百万円（前連結会計年度は786百万円の経常損失）となりました。また、投資有価証券売却益108百万円などの特別利益188百万円を計上しましたが、厚生年金基金代行返上損98百万円、減損損失54百万円、事業構造改善費用32百万円などの特別損失242百万円を計上したため、当期純損失は797百万円（前連結会計年度は921百万円の純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 投資・金融サービス業

当連結会計年度の投資・金融サービス業の営業収益は1,366百万円（前連結会計年度比18.3%減）、セグメント損失は497百万円（前連結会計年度は553百万円のセグメント損失）となりました。

b. 生活・環境事業

当連結会計年度の生活・環境事業の営業収益は186百万円（前連結会計年度比82.7%減）、セグメント損失27百万円（前連結会計年度は76百万円のセグメント損失）となりました。

c. スポーツ施設提供業

当連結会計年度のスポーツ施設提供業の営業収益は400百万円（前連結会計年度比2.2%減）、セグメント利益15百万円（前連結会計年度比54.8%増）となりました。

d. 不動産業

当連結会計年度の不動産業の営業収益は985百万円（前連結会計年度比867.0%増）、セグメント利益180百万円（前連結会計年度比198.0%増）となりました。

e. その他

当連結会計年度のインターネット広告業などの営業収益は114百万円（前連結会計年度比116.2%増）、セグメント損失38百万円（前連結会計年度は68百万円のセグメント損失）となりました。

## (営業収益の推移)

最近2事業年度における当社グループの営業収益及びその構成比は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分                   | 第 65 期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) |           | 第 66 期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) |           |      |
|-----------------------|-----------------------------------------|-----------|-----------------------------------------|-----------|------|
|                       | 金 額                                     | 構成比       | 金 額                                     | 構成比       |      |
| 投資・金融サービス業            |                                         | %         |                                         | %         |      |
| 受<br>取<br>手<br>数<br>料 | 商品先物取引                                  | 1,457,388 | 44.0                                    | 1,303,720 | 42.7 |
|                       | 外国為替証拠金取引                               | 10,736    | 0.3                                     | 18,772    | 0.6  |
|                       | 証券取引等                                   | 1,423     | 0.1                                     | 3,225     | 0.1  |
|                       | 小 計                                     | 1,469,548 | 44.4                                    | 1,325,718 | 43.4 |
| 売<br>買<br>損<br>益      | 商品先物取引                                  | 28,402    | 0.9                                     | △12,951   | △0.4 |
|                       | 商品売買                                    | 14,739    | 0.4                                     | 6,417     | 0.2  |
|                       | 外国為替証拠金取引                               | 15,453    | 0.5                                     | △9        | 0.0  |
|                       | 証券取引等                                   | 130,532   | 3.9                                     | 45,170    | 1.5  |
| 小 計                   | 189,127                                 | 5.7       | 38,625                                  | 1.3       |      |
| そ<br>の<br>他           | 金融収益                                    | 13,356    | 0.4                                     | 1,951     | 0.1  |
|                       | その他                                     | 1,211     | 0.0                                     | 529       | 0.0  |
|                       | 小 計                                     | 14,567    | 0.4                                     | 2,480     | 0.1  |
| 合 計                   | 1,673,243                               | 50.5      | 1,366,825                               | 44.8      |      |
| 生活・環境事業               |                                         |           |                                         |           |      |
| 太陽光発電機等の販売事業          | 994,033                                 | 30.0      | —                                       | —         |      |
| 生命保険・損害保険の募集          | 61,864                                  | 1.9       | 69,102                                  | 2.3       |      |
| LED照明等の販売事業           | 18,519                                  | 0.5       | 46,284                                  | 1.5       |      |
| 映像コンテンツ配信業務           | —                                       | —         | 64,964                                  | 2.1       |      |
| その他                   | —                                       | —         | 5,749                                   | 0.2       |      |
| 合 計                   | 1,074,417                               | 32.4      | 186,101                                 | 6.1       |      |
| スポーツ施設提供業             | 409,310                                 | 12.4      | 400,248                                 | 13.1      |      |
| 不動産業                  | 101,882                                 | 3.1       | 985,243                                 | 32.3      |      |
| その他の事業                | 53,165                                  | 1.6       | 114,953                                 | 3.7       |      |
| 合 計                   | 3,312,018                               | 100.0     | 3,053,371                               | 100.0     |      |

(注) 1. 千円未満は、切り捨てて表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は976百万円で、その主なものは、不動産業の賃貸不動産建設費507百万円、賃貸不動産購入費132百万円、生活・環境事業の映像コンテンツ配信業務関連費用248百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の連結子会社フェニックス株式会社（旧フェニックス証券株式会社）は、効力発生日を平成24年12月14日として、店頭外国為替証拠金取引事業の顧客をヒロセ通商株式会社に移管いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社株式会社フジトミは、平成24年5月23日を効力発生日として、株式会社エコ&エコの株式の一部を安永正弘氏（株式会社エコ&エコ代表取締役社長）に譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 63 期<br>(平成22年 3 月期) | 第64期<br>(平成23年 3 月期) | 第65期<br>(平成24年 3 月期) | 第66期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年 3 月期) |
|------------|------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 営 業 収 益    | 3,386,706千円            | 2,923,488千円          | 3,312,018千円          | 3,053,371千円                       |
| 当 期 純 損 益  | △1,603,929千円           | △1,488,957千円         | △921,315千円           | △797,442千円                        |
| 1株当たり当期純損益 | △169円83銭               | △157円65銭             | △97円55銭              | △84円43銭                           |
| 総 資 産      | 22,184,478千円           | 18,507,843千円         | 15,299,861千円         | 14,581,488千円                      |
| 純 資 産      | 14,784,131千円           | 12,584,427千円         | 11,456,281千円         | 10,909,746千円                      |

(注) 千円未満及び銭未満は、切り捨てて表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 資 本 金        | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------|--------------|--------------------|---------------|
| 株 式 会 社 フ ジ ト ミ                     | 百万円<br>1,200 | %<br>53.63         | 商品先物取引業       |
| 株 式 会 社 共 和 ト ラ ス ト                 | 700          | 100.00             | 商品先物取引業       |
| 株 式 会 社 日 本 ゴ ル フ 倶 楽 部             | 90           | 100.00<br>(17.64)  | ゴルフ場関連事業      |
| 株 式 会 社 小 林 洋 行 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ | 60           | 100.00             | インターネット広告業    |
| フ ェ ニ ッ ク ス 株 式 会 社                 | 1,000        | 100.00<br>(33.90)  | —             |

(注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。

2. 当社の議決権比率の( )内は、間接保有割合で内数であります。

3. フェニックス株式会社(旧フェニックス証券株式会社)は、平成25年1月28日に金融商品取引業を廃止し、同日付で解散決議を行い、平成25年5月29日に清算終了しております。

4. 株式会社フジトミは、平成24年5月11日開催の取締役会において、連結子会社であった株式会社エコ&エコの株式を譲渡することを決議し、平成24年5月23日に受け渡しを完了いたしました。これにより、株式会社エコ&エコは連結子会社ではなくなりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが置かれている経営環境は、厳しい環境が続いていることから、経営資源の最適な配分を図るために、不採算事業から撤退を行うなど、グループ事業の選択・再構築を推し進めております。このような状況のもと、対処すべき課題は、次のとおりであります。

##### 《投資・金融サービス業》

当社グループの営業総利益のうち、投資・金融サービス業による営業収益が大半を占めておりますが、なかでも商品先物取引の受取手数料収入が最大の柱となっており、顧客基盤の拡大が最優先課題となっております。同部門においては、信頼される資産運用のベストパートナーとして、長年積み重ねてきたノウハウを活かし、インターネット等による情報発信力の充実に努め、お客様の理解度に応じた習熟度別セミナーやテクニカル分析などの投資スタイル別勉強会などを開催することにより、顧客数や預り資産の増加を図ってまいります。

##### 《生活・環境事業》

保険募集業務においては、ファイナンシャルプランナーとの連携等による顧客層の開拓を、今後も継続して推し進めることにより、業容の拡大に努めてまいります。また、LED照明の販売に関しましては、競争の激しい分野からは撤退し、ニッチな市場に特化してまいります。

##### 《不動産業》

不動産賃貸においては、当社グループの所有不動産を賃貸することで安定した収益を確保してまいります。また、更なる収益の上積みが期待される不動産販売におきましては、引き続き良質な物件の取得に努めてまいります。

##### 《スポーツ施設提供業》

当社所有のゴルフ場（ゴールドエンクロスカントリー倶楽部）への交通アクセスの利便性が向上したことを好機と捉え、集客率のアップに向けて取り組んでまいります。

これらの既存事業以外にも、継続的に安定した収益が期待できる事業分野に関しましては、新規参入を含めて検討してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

| 事業部門       | 主な事業内容                                        |
|------------|-----------------------------------------------|
| 投資・金融サービス業 | ・商品先物取引業                                      |
| 生活・環境事業    | ・生命保険、損害保険の募集<br>・LED照明等の販売事業<br>・映像コンテンツ配信業務 |
| スポーツ施設提供業  | ・ゴルフ場関連事業                                     |
| 不動産業       | ・不動産賃貸業<br>・宅地建物取引業                           |
| その他        | ・インターネット広告業<br>・コンピュータハードウェア・ソフトウェアの販売        |

(6) 主要な営業所 (平成25年3月31日現在)

① 当社

|          |    |                      |
|----------|----|----------------------|
| 株式会社小林洋行 | 本社 | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号 |
|----------|----|----------------------|

② 子会社

|                    |     |                      |
|--------------------|-----|----------------------|
| 株式会社フジトミ           | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号 |
|                    | 支店  | 大阪支店                 |
|                    | 営業所 | 保険事業部福岡オフィス          |
| 株式会社共和トラスト         | 本社  | 東京都中央区日本橋浜町二丁目60番6号  |
| 株式会社日本ゴルフ倶楽部       | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号 |
| 株式会社小林洋行コミュニケーションズ | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号 |
|                    | 営業所 | 京都オフィス               |
| フェニックス株式会社         | 本社  | 大阪府大阪市中央区北浜一丁目5番5号   |
|                    | 支店  | 東京支店                 |

(注) フェニックス株式会社 (旧フェニックス証券株式会社) は、平成25年1月28日に金融商品取引業を廃止し、同日付で解散決議を行い、平成25年5月29日に清算終了しております。

## (7) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門       | 従業員数     | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|----------|-------------|
| 投資・金融サービス業 | 96 (5) 名 | 22名減        |
| 生活・環境事業    | 11 (0)   | 32名減        |
| スポーツ施設提供業  | 8 (32)   | 1名増         |
| 不動産業       | 1 (0)    | 1名増         |
| その他        | 9 (0)    | —           |
| 全社（共通）     | 17 (4)   | 2名減         |
| 合計         | 142 (41) | 54名減        |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託・派遣社員、臨時雇用は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比較して54名減少しましたのは、主に生活・環境事業の株式会社エコ&エコが連結子会社ではなくなったこと及び投資・金融サービス業のフェニックス株式会社（旧フェニックス証券株式会社）の解散に伴う退職等によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 7 (2) 名 | 1 (0) 名減  | 43.6歳 | 18.8年  |

- (注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託・派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（訴訟）

当社の連結子会社である株式会社共和トラストが受託した商品先物取引に関して5件の損害賠償請求事件が現在係争中であり、これは、当該会社の不法行為により損害を被ったとして、当該会社を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、損害賠償請求額は、19,276千円であります。これに対して当該会社は、何ら不法行為は無かったことを主張しております。

なお、結審に至るまでは相当期間を要するものと思われ、現時点では結果を予想することは困難であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 27,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 10,094,644株 |
| ③ 株主数        | 7,893名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                              | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------------------------------|---------|--------|
| 株式会社東京洋行                                         | 1,427千株 | 15.11% |
| 細金 柳 生                                           | 1,401   | 14.84  |
| 株式会社りそな銀行                                        | 463     | 4.90   |
| 株式会社みずほ銀行                                        | 330     | 3.49   |
| 共和証券株式会社                                         | 312     | 3.30   |
| 細金 英 光                                           | 263     | 2.79   |
| 細金 成 光                                           | 262     | 2.78   |
| 細金 千 恵 子                                         | 170     | 1.79   |
| パーソナル・テイカ・イノベーション・ソリューションズ・エンレック エスイーシー コーポレーション | 161     | 1.70   |
| トウヨウ セキュリティーズ アジア リミテッド アカウトリーホブ                 | 160     | 1.69   |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示し、また、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を650,147株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                              |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 山 下 英 樹 | 株式会社共和トラスト代表取締役会長<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部代表取締役社長<br>株式会社フジトミ社外取締役 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 細 金 成 光 | 株式会社小林洋行コミュニケーションズ代表取締役社長                                 |
| 取 締 役         | 宮 崎 誠 二 | 経営企画室長<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ監査役<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部監査役        |
| 取 締 役         | 大 丸 直 樹 | 総務部長                                                      |
| 常 勤 監 査 役     | 奥 田 啓 二 |                                                           |
| 監 査 役         | 長 藤 史 郎 | 江橋・鈴木法律事務所弁護士                                             |
| 監 査 役         | 霞 信 彦   | 慶應義塾大学法学部教授<br>オーウイル株式会社社外監査役                             |

- (注) 1. 監査役長藤史郎氏及び霞 信彦氏は、社外監査役であります。  
2. 当社は、長藤史郎氏及び霞 信彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名  | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況         |
|------|------------|------|-----------------------------|
| 片桐久雄 | 平成24年6月28日 | 任期満了 | 社外監査役<br>財団法人農政調査委員会理事（非常勤） |

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等

##### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額     |
|--------------------|----------|-----------|
| 取 締 役              | 4名       | 60百万円     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 18<br>(9) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(3) | 78<br>(9) |

- (注) 1. 監査役の報酬等の総額には、平成24年6月28日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役長藤史郎氏は、江橋・鈴木法律事務所弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役霞 信彦氏は、慶應義塾大学法学部教授及びオーウイル株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 長 藤 史 郎 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査役会 9 回のうち 9 回に出席いたしました。通商産業省（現経済産業省）及び企業役員としての豊富な経験と弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                |
| 監査役 霞 信 彦   | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査役会 9 回のうち 9 回に出席いたしました。長年にわたり大学・研究機関において、法務の研究に取り組み、その経験を通じて培った高い専門家としての学識・経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役長藤史郎氏及び霞信彦氏とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 至誠監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 14百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21    |

(注) 1. 当社の子会社につきましては、株式会社共和トラストは、公認会計士寺山正義氏及び至誠監査法人が会計監査人となっております。また、株式会社フジトミは、明治監査法人が会計監査人となっております。なお、フェニックス株式会社（旧フェニックス証券株式会社）は、平成25年1月28日まで至誠監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と至誠監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第39条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議した事項は、次のとおりであります。

### I 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社グループの全役職員は、法令並びに社会の構成員として企業人、社会人に求められる倫理や価値に基づき誠実に行動し、公正適正な経営を実現する。
- (2) 取締役会は、取締役会規程によりその適切な運営が確保されている。取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて随時開催している。取締役会により取締役間の意思疎通を図り、また、相互に業務執行を監督するとともに、必要に応じて外部の専門家を起用することで、法令・定款違反行為の発生を未然に防止する体制を構築している。  
取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしている。
- (3) 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、監査対象としている。

### II 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務執行にかかる情報は文書または電磁的記録により管理、保存する体制としている。
  - ② 文書の保存期間その他の管理は文書管理規程に、電磁的記録の保存その他管理は社内システム管理規程により行う体制としている。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスクの管理については、迅速かつ的確に対応すべくリスク管理規程及び事業継続計画を整備し、事業の継続を確保するための体制を構築している。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、原則として月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。
  - ② 会社の業務執行に関わる重要事項は、事前に常務会において検討、審議のうえ取締役会において執行決定を行う体制としている。
  - ③ 取締役会の決定に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程により、責任者及び権限の詳細について定めることとしている。

- (4) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程及び倫理綱領を定めている。
  - ② 法令及び社会倫理の遵守並びに内部監査のための体制として社長直轄の組織となる内部監査室を置き、次の業務を行う。
    - イ. コンプライアンス体制の整備及び維持のための調査を行う。その結果に基づき、必要に応じて各担当部署にて規則、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
    - ロ. 内部監査部門として業務の執行状況が定められた規程その他の基準に適合しているかどうかを定期的に監査し、結果について社長に報告するとともに執行部門にも還元し、業務執行の精度向上を図る。
  - ③ 取締役は当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役及び取締役会に報告し、是正を図る体制としている。
  - ④ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室を受領者とする社内通報窓口を設け、内部通報制度に基づいてその運用を行っている。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の役員が各会社役員等として関与し、各会社の業務執行の適正性を確保する体制としている。
  - ② 子会社の経営意思を尊重しつつ、重要事項は関係会社管理規程に基づき当社に報告を求める体制としている。また、子会社との定期的な情報交換の場を設けて、問題意識の共有化並びに対応についての効率化を確保する体制としている。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人を指名する体制としている。
  - ② 指名された使用人への指揮権は監査役に移譲し、取締役会の指揮命令は受けないものとする体制としている。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会に出席し、重要な報告を受ける体制としている。  
また、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覽し、取締役及び使用人に対して説明を求める体制としている。
- ② 「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制としている。
- ③ 内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保っており、それぞれの監査の結果が報告される体制により、自らの監査成果の達成を図る体制としている。

(8) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 当社は、役職員が業務を遂行する上での基本原則である倫理綱領に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な事業活動を妨げる反社会勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で対応することとしている。
- ② 倫理綱領に則り、反社会的勢力排除の統括管理部門である総務部の主導のもと、研修等の実施を通じて役職員へ周知させ、反社会的勢力との関係断絶に対する意識の向上に努める。
- ③ 反社会的勢力排除に向け、平素から警察や弁護士等の外部専門機関との連携を密にして情報交換を行い、迅速に対応できる体制を構築している。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |            | 負 債 の 部                |            |
|------------------------|------------|------------------------|------------|
| 科 目                    | 金 額        | 科 目                    | 金 額        |
| <b>流 動 資 産</b>         | 7,823,931  | <b>流 動 負 債</b>         | 2,966,637  |
| 現金及び預金                 | 4,430,503  | 買 掛 金                  | 13,067     |
| 委託者未収金                 | 9,587      | 未払法人税等                 | 21,141     |
| 売 掛 金                  | 64,073     | 預 り 証 拠 金              | 2,736,222  |
| 有 価 証 券                | 115,587    | その他の流動負債               | 196,205    |
| たな卸資産                  | 223,027    | <b>固 定 負 債</b>         | 656,213    |
| 保管有価証券                 | 170,676    | 繰延税金負債                 | 290,166    |
| 差入保証金                  | 1,945,141  | 退職給付引当金                | 139,541    |
| 委託者先物取引差金              | 640,109    | 長期未払金                  | 47,391     |
| 預 託 金                  | 9,000      | その他の固定負債               | 179,114    |
| 金銭の信託                  | 100,000    | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b> | 48,890     |
| 繰延税金資産                 | 1,092      | 商品取引責任準備金              | 48,890     |
| その他の流動資産               | 117,054    | <b>負 債 合 計</b>         | 3,671,741  |
| 貸倒引当金                  | △1,923     | <b>純 資 産 の 部</b>       |            |
| <b>固 定 資 産</b>         | 6,757,556  | 科 目                    | 金 額        |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 4,189,982  | <b>株 主 資 本</b>         | 8,957,493  |
| 建物                     | 1,795,170  | 資 本 金                  | 2,000,000  |
| 土地                     | 2,047,665  | 資 本 剰 余 金              | 888,445    |
| その他の有形固定資産             | 347,146    | 利 益 剰 余 金              | 6,523,396  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 172,755    | 自 己 株 式                | △454,348   |
| ソフトウェア                 | 60,246     | その他の包括利益累計額            | 514,922    |
| その他の無形固定資産             | 112,508    | その他有価証券評価差額金           | 514,922    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 2,394,818  | 少 数 株 主 持 分            | 1,437,330  |
| 投資有価証券                 | 1,881,505  | <b>純 資 産 合 計</b>       | 10,909,746 |
| 繰延税金資産                 | 217        | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 14,581,488 |
| その他の投資                 | 544,858    |                        |            |
| 貸倒引当金                  | △31,761    |                        |            |
| <b>資 産 合 計</b>         | 14,581,488 |                        |            |

# 連結損益計算書

（平成24年4月1日から）  
（平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目            | 金 額       |           |
|----------------|-----------|-----------|
| 営業収益           | 1,394,821 |           |
| 受取手数料          | 38,625    |           |
| 売上買上損          | 1,611,693 |           |
| その他の営業収益       | 8,230     | 3,053,371 |
| 売上原価           |           | 1,220,057 |
| 営業総利益          |           | 1,833,313 |
| 営業費用           |           |           |
| 販売費及び一般管理費     | 2,525,490 | 2,525,490 |
| 営業外収益          |           | 692,176   |
| 受取利息           | 9,462     |           |
| 受取配当金          | 28,420    |           |
| 貸倒引当金戻入        | 6,292     |           |
| その他の           | 16,920    | 61,095    |
| 営業外費用          |           |           |
| 匿名組合投資損失       | 88,862    |           |
| その他の           | 5,721     | 94,583    |
| 経常損失           |           | 725,664   |
| 特別利益           |           |           |
| 金融商品取引責任準備金戻入  | 20,947    |           |
| 投資有価証券売却益      | 108,708   |           |
| 関係会社株式売却益      | 29,909    |           |
| 役員退職慰労金戻入      | 25,705    |           |
| その他の           | 3,402     | 188,673   |
| 特別損失           |           |           |
| 商品取引責任準備金繰入    | 923       |           |
| 固定資産売却除却損      | 6,504     |           |
| 減損損失           | 54,422    |           |
| 退職特別加算金        | 27,107    |           |
| 厚生年金基金代行返上損    | 98,230    |           |
| 事業構造改善費用       | 32,073    |           |
| その他の           | 23,320    | 242,582   |
| 税金等調整前当期純損失    |           | 779,573   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 14,612    |           |
| 法人税等調整額        | 369       | 14,982    |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |           | 794,556   |
| 少数株主利益         |           | 2,886     |
| 当期純損失          |           | 797,442   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成24年4月1日期末首残高                | 2,000,000 | 888,445 | 7,328,689 | △454,348 | 9,762,786 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |         | △23,611   |          | △23,611   |
| 当 期 純 損 失                     |           |         | △797,442  |          | △797,442  |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |           |         | 15,760    |          | 15,760    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —       | △805,292  | —        | △805,292  |
| 平成25年3月31日期末残高                | 2,000,000 | 888,445 | 6,523,396 | △454,348 | 8,957,493 |

|                               | その他の包括利益累計額           |            | 少 数 株 主 分<br>持 | 純 資 産<br>計 |
|-------------------------------|-----------------------|------------|----------------|------------|
|                               | そ の 他<br>の 証 券<br>価 値 | 有 評 金<br>額 |                |            |
| 平成24年4月1日期末首残高                | 221,514               |            | 1,471,980      | 11,456,281 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |            |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |            |                | △23,611    |
| 当 期 純 損 失                     |                       |            |                | △797,442   |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                       |            |                | 15,760     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 293,408               |            | △34,650        | 258,758    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 293,408               |            | △34,650        | △546,534   |
| 平成25年3月31日期末残高                | 514,922               |            | 1,437,330      | 10,909,746 |

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部      |           |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| 流動資産      | 1,384,443 | 流動負債         | 22,837    |
| 現金及び預金    | 1,344,294 | 未払金          | 3,615     |
| 前払費用      | 4,115     | 未払費用         | 2,853     |
| 未収入金      | 35,535    | 未払法人税等       | 4,864     |
| その他の流動資産  | 498       | 前受収益         | 7,813     |
| 固定資産      | 7,092,788 | その他の流動負債     | 3,690     |
| 有形固定資産    | 2,998,120 | 固定負債         | 459,982   |
| 建物        | 1,451,252 | 繰延税金負債       | 279,332   |
| 器具及び備品    | 59,548    | 退職給付引当金      | 8,979     |
| 土地        | 1,376,319 | その他の固定負債     | 171,671   |
| 建設仮勘定     | 111,000   | 負債合計         | 482,819   |
| 投資その他の資産  | 4,094,668 | 純資産の部        |           |
| 投資有価証券    | 1,261,910 | 科 目          | 金 額       |
| 関係会社株式    | 2,723,715 | 株主資本         | 7,489,984 |
| 長期未収債権    | 850       | 資本金          | 2,000,000 |
| 長期差入保証金   | 7,650     | 資本剰余金        | 887,445   |
| 関係会社長期貸付金 | 100,000   | 資本準備金        | 887,445   |
| 長期前払費用    | 1,393     | 利益剰余金        | 5,056,886 |
| 貸倒引当金     | △850      | 利益準備金        | 360,000   |
| 資産合計      | 8,477,232 | その他利益剰余金     | 4,696,886 |
|           |           | 別途積立金        | 5,150,000 |
|           |           | 繰越利益剰余金      | △453,113  |
|           |           | 自己株式         | △454,348  |
|           |           | 評価・換算差額等     | 504,428   |
|           |           | その他有価証券評価差額金 | 504,428   |
|           |           | 純資産合計        | 7,994,412 |
|           |           | 負債・純資産合計     | 8,477,232 |

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     |                |
|-------------------------|---------|----------------|
| <b>営 業 収 益</b>          |         |                |
| 売 上 高                   | 144,275 |                |
| 関 係 会 社 事 務 代 行 収 益     | 6,000   |                |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 27,659  | 177,934        |
| <b>売 上 原 価</b>          |         | <b>82,894</b>  |
| <b>営 業 総 利 益</b>        |         | <b>95,040</b>  |
| <b>営 業 費 用</b>          |         |                |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 259,424 | 259,424        |
| <b>営 業 損 失</b>          |         | <b>164,383</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>        |         |                |
| 受 取 利 息                 | 1,479   |                |
| 受 取 配 当 金               | 22,850  |                |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           | 628     |                |
| そ の 他                   | 1,412   | 26,371         |
| <b>経 常 損 失</b>          |         | <b>138,011</b> |
| <b>特 別 利 益</b>          |         |                |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 16,080  | 16,080         |
| <b>特 別 損 失</b>          |         |                |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 720     |                |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 4,503   |                |
| 減 損 損 失                 | 16,310  |                |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 306,918 |                |
| 厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 損   | 9,616   | 338,069        |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>  |         | <b>460,001</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 2,310          |
| <b>当 期 純 損 失</b>        |         | <b>462,311</b> |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |              |           |              |                  |              |          |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|--------------|------------------|--------------|----------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |              |                  |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |                  | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
|                                 |           |           |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |          |             |
| 平成24年4月1日期首残高                   | 2,000,000 | 887,445   | 887,445      | 360,000   | 5,470,000    | △287,190         | 5,542,809    | △454,348 | 7,975,906   |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |              |           |              |                  |              |          |             |
| 別途積立金の取崩                        |           |           |              |           | △320,000     | 320,000          | -            |          | -           |
| 剰余金の配当                          |           |           |              |           |              | △23,611          | △23,611      |          | △23,611     |
| 当期純損失                           |           |           |              |           |              | △462,311         | △462,311     |          | △462,311    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |           |           |              |           |              |                  |              |          |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -            | -         | △320,000     | △165,922         | △485,922     | -        | △485,922    |
| 平成25年3月31日期末残高                  | 2,000,000 | 887,445   | 887,445      | 360,000   | 5,150,000    | △453,113         | 5,056,886    | △454,348 | 7,489,984   |

|                                 | 評価・換算差額等         |                 | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|-----------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等 合計 |           |
| 平成24年4月1日期首残高                   | 201,367          | 201,367         | 8,177,274 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                 |           |
| 別途積立金の取崩                        |                  |                 | -         |
| 剰余金の配当                          |                  |                 | △23,611   |
| 当期純損失                           |                  |                 | △462,311  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 303,061          | 303,061         | 303,061   |
| 事業年度中の変動額合計                     | 303,061          | 303,061         | △182,861  |
| 平成25年3月31日期末残高                  | 504,428          | 504,428         | 7,994,412 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社小林洋行  
取締役会御中

至誠監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉原 浩 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小林洋行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表10. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社株式会社共和トラストが、平成25年4月22日の取締役会において、本社の移転を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社小林洋行  
取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 吉原 浩 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小林洋行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

株式会社小林洋行 監査役会

常勤監査役 奥 田 啓 二 ㊟

社外監査役 長 藤 史 郎 ㊟

社外監査役 霞 信 彦 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 剰余金の処分に関する事項

第66期は繰越利益剰余金が4億53百万円のマイナスとなりましたが、株主の皆様への安定配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 480,000,000円 |
|-------|--------------|

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 480,000,000円 |
|---------|--------------|

##### 2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、今後の事業展開のために必要な内部留保の充実及び業績などを総合的に勘案し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は23,611,243円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社グループの事業内容の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                           | 変 更 案                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 （条文省略）<br>（1）～（23） （条文省略）<br>（新 設）<br><br>（24） （条文省略） | （目的）<br>第2条 （現行どおり）<br>（1）～（23） （現行どおり）<br><u>（24） 自然エネルギー等による発電および売電に関する業務</u><br><u>（25）</u> （現行どおり） |

## 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>（ふりがな）<br>（生年月日）            | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やました ひでき<br>山下 英 樹<br>（昭和30年12月6日） | 昭和54年7月 当社入社<br>平成8年6月 取締役<br>平成11年8月 営業本部長<br>平成12年4月 常務取締役<br>平成14年6月 専務取締役<br>平成15年6月 取締役<br>平成19年7月 代表取締役社長<br>平成20年6月 取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社共和トラスト代表取締役会長<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部代表取締役社長<br>株式会社フジトミ社外取締役 | 17,700株    |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | ほそがねしげみつ<br>細金成光<br>(昭和38年9月5日) | 平成3年1月 当社入社<br>平成9年6月 取締役<br>平成12年12月 常務取締役<br>平成13年12月 国際・情報本部長<br>平成15年4月 金融事業本部長<br>平成18年6月 専務取締役<br>平成19年7月 代表取締役専務取締役<br>平成20年6月 代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ代表取締役社長                                                       | 262,828株       |
| 3         | みやざきせいじ<br>宮崎誠二<br>(昭和26年7月26日) | 昭和50年3月 当社入社<br>平成9年5月 経理部長<br>平成13年11月 管理本部長兼経理部長<br>平成14年6月 取締役(現任)<br>平成16年11月 財務本部長兼経理部長<br>平成17年8月 財務本部長兼総務本部長<br>平成18年12月 管理本部長兼経理部長<br>平成20年9月 管理本部長兼経営企画室長<br>平成22年4月 経営企画室長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部監査役<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ監査役 | 21,500株        |
| 4         | だいまるなおき<br>大丸直樹<br>(昭和23年7月25日) | 平成12年4月 株式会社あさひ銀行<br>(現株式会社りそな銀行)より当社に出向<br>平成13年4月 執行役員総務部長<br>平成13年10月 当社入社<br>平成14年7月 執行役員業務本部長<br>平成19年6月 取締役(現任)<br>平成22年4月 総務部長(現任)                                                                                                          | 9,000株         |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役長藤史郎氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>（ふりがな）<br>（生年月日）         | 略歴、当社における地位<br>（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株式数 |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| かとうしゅうじ<br>加藤周二<br>（昭和28年1月10日） | 昭和50年4月 通商産業省（現経済産業省）入省<br>平成7年6月 国土庁長官官房参事官<br>平成9年5月 通商産業省大臣官房付（退官）<br>平成9年12月 社団法人国際経済政策調査<br>会主任エコノミスト<br>平成11年5月 社団法人国際経済政策調査会理事<br>財団法人日本立地センター<br>特別客員研究員<br>平成13年12月 株式会社フューチャー・エコ<br>ロジー代表取締役社長<br>（現任）<br>平成15年11月 株式会社ビックカメラ取締役<br>平成22年2月 株式会社ビックカメラ取締<br>役CSRO兼内部統制室長<br>平成23年11月 株式会社ビックカメラ顧問<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社フューチャー・エコロジー代表取締役社長<br>株式会社ビックカメラ顧問 | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤周二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由について  
加藤周二氏を社外監査役候補者とした理由は、通商産業省（現経済産業省）及び経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を監査役として外部の視点を持って経営の監視や適切な助言をいただきたいためであります。
4. 加藤周二氏が株式会社ビックカメラの取締役として在任中、同社は平成21年7月に有価証券報告書等の虚偽記載により金融庁から課徴金納付命令を受けております。

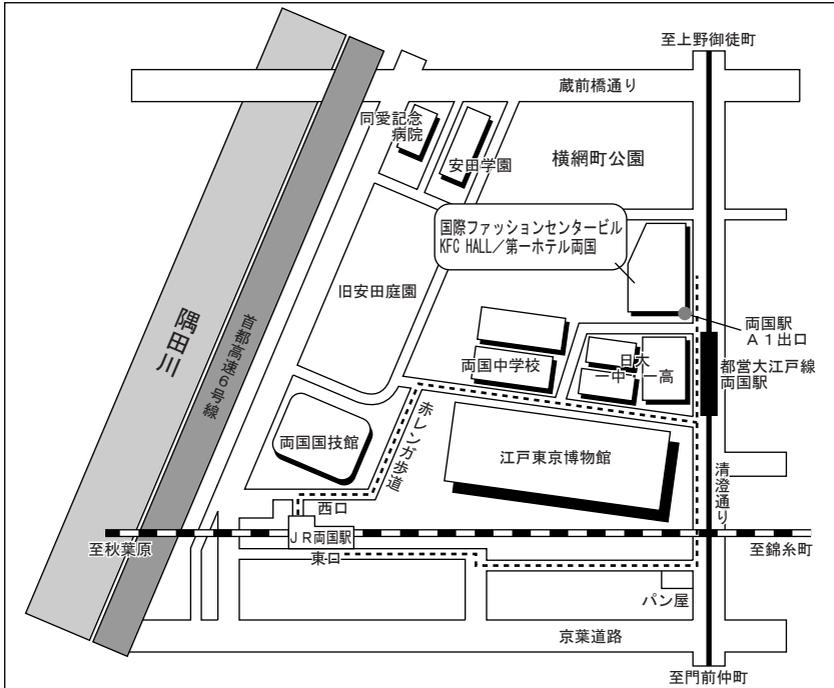
5. 加藤周二氏は、平成25年6月に開催される保土谷化学工業株式会社の定時株主総会において取締役就任の予定であります。
6. 加藤周二氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 加藤周二氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

メ 毛

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
KFCビル（3階 KFC Hall Annex）  
（国際ファッションセンター）  
電話（03）5610-5801



## ○交通

- ・地下鉄大江戸線……両国駅下車「A1」出入口に直結。
- ・JR総武線………両国駅下車

東口改札より改札出て左折。線路沿い直進し、つきあたり（清澄通り）を左折。徒歩約7分。

西口改札より両国国技館・江戸東京博物館の間の歩行者道路（赤レンガ）に沿って徒歩約7分。